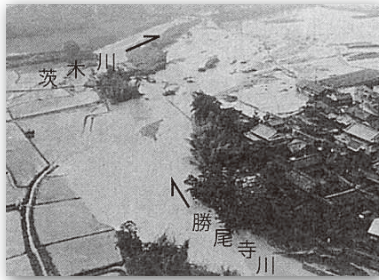


北摂豪雨災害(昭和42年7月9日)



茨木川・勝尾寺川合流点付近(茨木市中河原町)



浸水状況(茨木市沢良宜)



JR鳥飼基地(摂津市安威川南新町)



千歳橋の橋脚破損(茨木市戸伏町)



あけぼの橋流失(茨木市東野々宮町)



浸水状況(摂津市鳥飼中)

北摂豪雨災害(安威川流域)の被害内容

- 死傷者61名、田畑冠水約1,500ha
 - 家屋の全半壊41戸、床上・床下浸水約25,000戸
 - 河川堤防決壊12箇所、橋梁被害13橋 など
- (出典:各市広報)

茨木市・摂津市の約1/3が浸水

この災害が安威川での治水対策を見直しダム計画を採用する契機となりました。

安威川の治水対策を巡る近年の動き

- H20.2 **橋下大阪府知事誕生**
- H20.6 **事業の再点検**
安威川ダム事業は新たに策定された「大阪維新プログラム」(府政改革案)により点検を受けた結果、事業継続は妥当と判断されました。
- H21.8 **府営水道の安威川ダムからの撤退**
大阪府営水道の水需要予測が見直された結果、安威川ダム事業から府営水道が撤退しました。
- H21.9 **民主党政権誕生**
- H21.12 **国からのダム検証の要請**
治水政策の転換を掲げる民主党のマニフェストを受け、国土交通省は「できるだけダムにたよらない治水」へ政策転換することになり、安威川ダムについても、ダム検証を行うよう協力要請がありました。
- H22.6 **「今後の治水対策の進め方」を策定**
大阪府独自施策として、これまでの河川の中だけで洪水を処理する治水対策から洪水を流域全体で処理する新たな治水対策の進め方を策定し、府独自に治水手法の1つとしてのダム事業の検証に着手しました。(折込ページ参照)
- H22.9 **国からの具体的検証基準の提示**
国から具体的なダムの検証基準が示され、「今後の治水対策の進め方」に沿って、国の検証基準に基づき検証報告書(素案)を作成しました。(右図参照)

ダム検証の流れ

H22.9/28 国交大臣がダム事業主体に検証の検討を指示(補助事業は要請)

安威川ダム検証報告書(素案)の作成

- 国のダム検証基準に基づき大阪府の「今後の治水対策の進め方」に沿って
- ①ダム事業費等の点検
 - ②複数の治水対策案の立案
 - ③概略評価による治水対策案の抽出
 - ④治水対策案を評価軸ごとに比較
 - ⑤総合的な評価 等をまとめた検証報告書(素案)を作成。

流域市からなる検討の場
流域5市の首長等に出席して頂き、相互の立場を理解しつつ検討内容の認識を深め検討を行う。

府民の方々からの意見聴取
(H22.11/22 ~ 12/10)

河川整備委員会の意見を踏まえ、対応方針(案)を決定

大阪府から国土交通省へ対応方針の報告

有識者会議の意見

国土交通省による対応方針の決定